

長崎県立長崎特別支援学校紹介

1 経営方針

(1) 校訓 「 明るく 強く 豊かに生きる 」

○実践要目

いろいろな人や環境を受け入れ、自ら目的の実現に向けて行動し、思いを伝え、多くの人とふれあいながら、社会に向かって発信する児童生徒を育てる。

～ほおずり ゆさぶり よびかけ ふれあい～

(2) 教育目標

創意工夫ある教育活動を通して、児童及び生徒一人一人の育成すべき資質・能力をバランスよく伸ばすとともに、個々の児童及び生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって「生きる力」を育む。

「生きる力」を育むに当たっては、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用しながら、健康で、豊かな心をもって主体的に生きていこうとする児童及び生徒を育てる。

【めざす姿】

高等部	<ul style="list-style-type: none"> ① 興味や関心を高め、主体的に学びながら、卒業後の生活に必要な知識や技能の習得をする生徒 ② 身に付けた力を自信をもって発揮しながら、他者と協力して取り組もうとする意欲や態度を示す生徒 ③ 周囲の人と関わるなかで、自分の意思や考えを伝える力や他者の意図を理解する力を高め、積極的に関わりをもつ生徒 ④ 様々な生活経験を生かして、自分の役割を果たしながら、自立に向けて必要となる力を習得する生徒
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ① 興味や関心を広げ、達成感を得ながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技能の習得をする生徒 ② 身に付けた力を精一杯発揮しながら、最後まで粘り強く取り組もうとする意欲や態度を示す生徒 ③ 身近な人や友達に自分の意思や考えを伝える力や他者の意図を理解する力を高め、自ら関わりをもつ生徒 ④ 様々な生活経験を拡大し、自分の役割を理解しながら、社会参加に必要な力を高める生徒
小学部	<ul style="list-style-type: none"> ① 興味や関心を持ち、意欲的に学びながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技能の習得をする児童 ② 身に付けた力を発揮しながら、いろいろなことに取り組もうとする意欲や態度を示す児童 ③ 身近な人に自分の意思や考えを伝え、他者と関わろうとする児童 ④ 様々な生活経験を通して、自分の役割を意識しながら、社会参加の素地となる力を高める児童
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の特徴を生かしたカリキュラム・マネジメントに努める学校 <ul style="list-style-type: none"> ・児童又は生徒に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげ、教育活動の質の向上を図る。 ② 学部段階間の教育の接続を重視した学校 <ul style="list-style-type: none"> ・本校が捉える「身につけてほしい力」を、各学部段階の終わりまでに確実に身に付けることができるよう、学部段階間の接続を充実する。 ③ 個別の教育支援計画を活用し、家庭や関係機関等との協力体制の質的向上を図る学校。

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路先や家庭等の情報から、本校に求められている教育への期待を把握し、各学部の児童及び生徒がめざす姿に向けて成長できるよう、協力体制を充実する。
教師	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習指導要領に基づき編成した本校の教育課程表への理解を深めながら、児童及び生徒一人一人の実態把握を十分にいき、目標の系統性や内容の関連を踏まえた指導ができる教師 ② 個別の指導計画に基づき指導した結果に対し、根拠をもって適切に評価するとともに、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努めることができる教師 ③ 教育公務員として関係法令を遵守し、校長の方針の下に、各自がかけがえのないチーム長崎特支の一員として、相互に連携しながら一丸となって取り組む教師。その際、保護者や関係機関、地域に対し、本校の教育ビジョンの発信や指導の結果に対する説明責任が果たせる教師

(3) 学校経営方針

- (1) 全教職員は融和協力して教育目標の達成を図り、活気ある校風の樹立に努める。
- (2) 児童生徒一人一人の実態に応じた進路実現を図る。
- (3) 児童生徒が自立し、社会参加するために必要な「身につけてほしい力」を身に付けられるよう、小学部、中学部、高等部が系統性のある一貫した指導を行う。
- (4) 児童生徒の命と人権を守り、個々の教育的ニーズに応える指導の充実に努める。
- (5) 児童生徒が学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用する機会を設けたり、関係機関との連携や地域資源の活用をすすめたりして、生涯学習への意欲を高め、生活の質（QOL）の向上につながる豊かな教育を推進する。
- (6) 地域における特別支援教育のセンター的な役割を担うとともに、本校の教育に関する情報発信や理解啓発の取り組みを積極的に行い、社会に開かれた学校づくりを推進する。
- (7) 児童生徒が安全に安心して生き生きと学ぶことができる教育環境（施設・設備）の整備・充実に努め、かつ法令等を遵守した適正かつ円滑な事務処理の遂行に努める。

2 児童生徒の状況（R3. 5. 1現在）

(1) 児童生徒数

	小学部	中学部	高等部	合計
通学生	21 (1) 名	15 (1) 名	12 (2) 名	48 (4) 名
訪問生	3 (2) 名	2 (0) 名	3 (1) 名	8 (3) 名
合計	24 (3) 名	17 (1) 名	15 (3) 名	56 (7) 名

※長崎病院病棟生（ ）に内数

(2) 出身地別児童生徒数

() は訪問教育児童生徒で外数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
長崎市	1	2 (1)	3 (1)	3	6 (1)	3	3 (1)	4	6 (1)	4 (1)	6 (1)	2	43 (7)
西彼杵郡			1		1	1	2			(1)			5 (1)
計	1	2 (1)	4 (1)	3	7 (1)	4	5 (1)	4	6 (1)	4 (2)	6 (1)	2	48 (8)

(3) 高等部卒業生の進路状況

※高等部は平成28年度開設

	就職	進学	福祉サービス	在宅	合計
平成30年度	0	0	3	0	3
令和元年度	0	0	2	0	2
令和2年度	0	0	4	0	4

3 その他の概要

(1) 給食

鶴南特別支援学校から提供されています。児童生徒の食べる機能を考慮して、以下の三形態となっています。

例) ひじきご飯、じゃがいもと厚揚げの味噌汁、タラの甘酢あんかけ、なし、牛乳(普通食)

例) ひじきご飯、じゃがいもの味噌汁、タラの甘酢あんかけ、なしのコンポート、牛乳
(中間食・初期食)



(2) 医療的ケア

学校看護師が4名配置されており、児童生徒への医療的なケアを行っています。また、健康の保持・増進を図り、安心して学校生活を送ることができるよう医療との連携に努めています。

(3) 交流及び共同学習

児童生徒同士の触れ合いを大切に、望ましい社会性を養うために交流及び共同学習を行っています。併せて、障害のある子どもたちやその教育への理解啓発に努めています。学校間の交流相手校は以下のとおりです。また、居住地区の小中学校における交流及び共同学習にも取り組んでいます。

*長崎市立愛宕小学校、長崎市立小島中学校、長崎市適応指導教室、長崎南高等学校

(4) 外部専門家の活用

理学療法士、作業療法士、歯科医師などの専門家のアドバイスを受ける機会を設けて授業や学校生活の充実に生かしています。

(5) スクールバス

大型バス1台で以下の経路を運行していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策として、大型バス2台で運行しています。

令和3年度経路：往路 長崎県営野球場(ビッグN)→田中町卸団地→学校

復路 学校→長崎県営野球場(ビッグN)

高等部の教育について

1. 特色ある教育活動

活 動	時期・場所	活 動 内 容
校外バザー	11月 近隣商業施設	近隣の商業施設でのバザー活動を通して、校内では味わうことのできないいろいろな方との関わりを体験するとともに、本校高等部の教育活動の啓発を行います。
ポッチャ大会	11月予定 諫早特別支援学校	県内肢体不自由校4校が集って行われるポッチャ大会に参加します。(佐世保、諫早、諫早東、長崎)
社会体験学習	7月・9月 各事業所等	将来の生活を見据えて、生活介護事業所や就労継続支援事業所等の施設で、体験学習を行います。
産業エキスパートによる授業	10月予定 本校	卒業後の就労生活に必要な知識・技能の習得や具体的な生活について知るために、施設の方を招へいしてセミナーを行います。
しおかぜ総文祭 (県高等学校文化祭)	11月 県内3か所を年度ごとに巡回	開会式に参加し、本校生徒会活動の報告とともに、他の高校の生徒との交流を行います。 ※令和3年度は九州総合文化祭として長崎で開催予定
異文化体験学習	6月、11月	外国の方をゲストティーチャーに迎え、普段関わることの少ない異文化に触れる学習を行います。

2. 時間割

<高等部>Ⅱ課程

高等部2年

校時	時 間	月	火	水	木	金
登 校	～8:55					
1	8:55～9:25	日常(健康観察・朝の会)				
	10分間	休み時間				
2	9:35～10:20	数学	美術	職業	保健体育	生活 単元学習
	15分間	休み時間				
3	10:35～11:20	自立活動	自立活動	職業	自立活動	自立活動
	10分間	休み時間				
4	11:30～12:15	国語	総合的な 探求の時間	職業	国語	数学
	10分間	休み時間				
5	12:25～13:10	日常(給食)				
6	13:10～13:45	国語	数学	国語	生活 単元学習	数学
7	13:45～14:30	生活 単元学習	音楽	特別活動	自立活動	音楽/美術
	5分間	休み時間				
8	14:35～14:50	日常				
下 校	14:50～					

<高等部>Ⅲ課程

高等部1年

校時	時 間	月	火	水	木	金
登 校	～8:55					
1	8:55～9:25	日常(健康観察・朝の会)				
	10分間	休み時間				
2	9:35～10:20	数学	保健体育	音楽/美術	数学	自立活動
	15分間	休み時間				
3	10:35～11:20	生活 単元学習	国語	国語	音楽	美術
	10分間	休み時間				
4	11:30～12:15	自立活動				
	10分間	休み時間				
5	12:25～13:10	日常(給食)				
6	13:10～13:45	日常(昼の活動)				
7	13:45～14:30	総合的な 探求の時間	自立活動	特別活動	自立活動	生活 単元学習
	5分間	休み時間				
8	14:35～14:50	日常				
下 校	14:50～					

*高等部は月～金まで 14:50 下校

3. 訪問教育

通学して学習することが困難な児童生徒に対して、教員が各家庭や長崎病院の病棟を訪問して授業を行います。校外学習や本校の教育活動に参加するスクーリング等も実施しています。